

中野市消防団 機能別団員導入計画

(令和4年度～令和7年度)

令和4年10月
中野市
中野市消防団

中野市消防団機能別団員導入計画

第1	導入の背景	1
第2	スケジュール	2
第3	現状	3
第4	大綱	4
第5	基本政策	5
政策1	機能別団員の導入	5
政策2	組織の最適化	6
政策3	地域との連携強化	8
第6	進行管理	9

資料

・策定体制図	10
・中野市消防団機能別団員導入計画策定の経過	11
・消防団顧問会議（識見者会議）の実施 市民からの意見公募	12

中野市消防団機能別団員導入計画

はじめに

現在、消防団は地域防災力の要としての活躍が非常に期待されています。

本市においては、平成 28 年度策定の中野市消防団活性化計画により消防団員の確保のため様々な募集・広報活動を行っているものの、毎年新規の消防団員は減少を続け地域防災力の低下が懸念されているところです。

この計画は、本市の現状に即した特定の活動、役割のみに参加する消防団員である機能別団員を研究し、消防団の組織力の強化を図るとともに、併せて新たな課題についても総合的に検討することで、中野市消防団組織再編計画を補完し、さらなる活性化を推進するものです。

第 1 導入の背景

中野市消防団活性化計画及び中野市消防団組織再編の計画で述べたとおり、全国的に就業形態の変化に伴う団員のサラリーマン化や地域社会への帰属意識の低下等により、団員不足は深刻な問題となっています。

本市消防団においても同様の問題を抱え、出動団員の固定化が進み、団員の負担感が増大しています。これらの諸問題を解決する対策として、全国的にも導入が進んでいる「機能別団員制度」を導入します。

「機能別団員制度」は、消防団活動に参加する活動や役割を限定し、それぞれの能力やメリットを活かしながら職務を分担することで、分団の負担を減らしつつ、消防防災力を充実させることができます。

本市では、機能別団員を、団長直轄として新たに組織し、消防防災力の充実を図ります。

第2 スケジュール

本計画の策定年度については、令和4年度とし、機能別団員の発足時期については、令和5年度とします。その間、円滑な運用や的確な活動が行えるよう指揮命令系統の確立及び報酬や補償等を含めた関係例規の調整を行います。また、機能別団員が基本団員とともに活動するためにはどのような体制で入団してもらうのが効果的であるかも併せて検討していく必要があります。機能別団員数にあっては、令和5年度から導入を開始し令和7年度まで段階的に増員、消防団活動を停滞させることなくスムーズな制度の導入に努めることとします。

消防団員数にあっては、令和7年度末までに、条例定数の970名（うち基本団員750名、機能別団員220名）を目指します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
機能別団員	例規整備	制度導入 機能別団員数 100人	機能別団員数 150人	段階的に増員 機能別団員数 220人
処遇改善	例規整備 任用内規	年額報酬見直し 出勤報酬開始		
装備の充実	雨衣整備	排水ポンプ整備		継続

例規改正 令和4年度に機能別団員及び報酬等に関する例規の改正

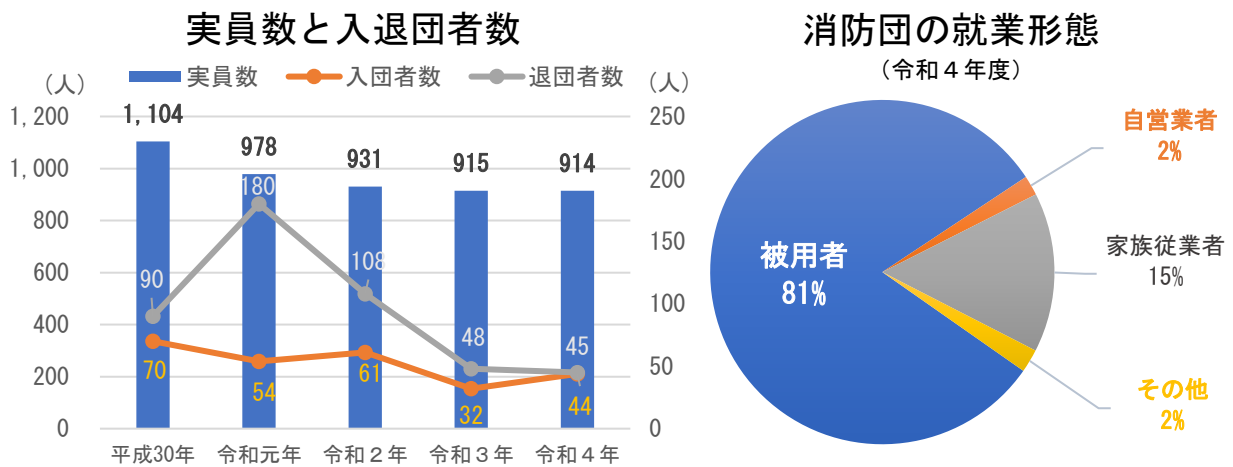
消防団内規 令和4年度に消防団幹部の任用について制定

なお、本計画の対象期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とし、消防を取り巻く状況の変化や施策の進展状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

第3 現 状

消防団員

全国的に消防団員数が年々減少する中、本市消防団においても人口減少や少子化、社会就業構造の変化等の影響を受け、平成31年に消防団の組織再編を行い、条例定数を再編前の1,131人から970人に減員しました。しかしながら、その後も人口の減少、少子化はさらに進行し、団員の実員数も減少が進みサラリーマンの割合も8割に達するなど、消防団が従来活動を継続するには非常に厳しい環境が生じています。



平成31年に定員を改正したにもかかわらず、年々団員数は減少を続け、令和4年の実員は914人で条例定員に対する充足率は94.2%にまで減少しています。

国の示す基準

平成25年12月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、重ねて令和3年10月22日に消防庁より「消防団の処遇等に関する検討会」の最終報告書において消防団の報酬等の基準について示されました。

〈国から通知された主な内容〉

- 1 消防団員の処遇改善を図るため、「非常勤消防団員の報酬の基準」を定めたので、各市町村において消防団員の報酬等の見直しを検討すること。
- 2 団員報酬や出動報酬等の直接個人に支給すべき経費と分団等の運営に必要な経費は適切に区分し、それぞれを各市町村において適切に予算措置すべきであること。
- 3 各市町村においては、消防団と協議のうえ、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること。

第4 大綱

計画の3つの柱

大綱1 消防団員の確保（機能別団員の導入）

本消防団では、中野市消防団活性化計画に基づき、様々な活性化事業に取り組んできました。特に団員の確保については、あらゆる災害に出動し、様々な活動に参加する、「基本団員」のみであったため、本業の多忙等により災害出場や式典参加に困難な者も多く、その確保は容易ではありませんでした。こうした中、団員の活動実態に合わせた適正化を図り、「基本団員」のほかに、災害や訓練等の活動による負担を考慮し、特定の任務や役割を担う「機能別団員」を創設することで、消防団員増加の促進とマンパワーを必要とする大災害時等の消防団の確保に取り組めます。

大綱2 国の基準に即した消防団（組織の最適化）

消防団員の具体的な活動内容は、地域によって様々ではあるが、本市でも災害発生前の住民に対する早期避難の支援、災害発生直後の消火・排水作業や救助活動、災害発生後の捜索活動や土砂・災害ごみの撤去支援等、多様化・複雑化しています。このような消防団を取り巻く環境の変化に対応できる持続可能な消防団組織の構築を図る観点から、消防団等充実強化法を基本とした活動に適した装備品の充実強化や新たに示された国の基準に即した団員の処遇改善に向けて検討を行い、本市の実情に即した消防団組織への最適化を行います。

大綱3 地域コミュニティとの連携（地域との連携強化）

地域防災力の要である消防団員の減少は地域防災力の低下に直結することから、引き続き消防団員の確保に努めることはもちろんのこと、消防団の組織や活動体制の強化のみだけでなく、地域の自主防災組織との連携を深め、あわせて防災力の向上に努めます。

第5

基本政策

政策1 機能別団員の導入

課題

全国的に消防団員数が年々減少する中、本市消防団においても若年層の流出や地域活動に対する意識の希薄化等により団員確保に苦慮しており、地元団員が地域と協力し団員確保を行っていますが、新入団員の確保は難しく、現在も条例定数に達していません。

施策

機能別団員制度の導入【新規実施】

消防団活動の内容を制限した機能別団員を創設し、団員の負担軽減を図るとともに本市の実情に即した組織強化を図ります。

成果指標

指標名	現状値	R5	R6	R7
基本団員数	915人	830人	800人	750人
機能別団員数	0人	100人	150人	220人

参考

別添 消防団組織検討委員会報告書

政策2 組織の最適化

施策1 装備品の充実強化

課題

現在も消防団活動を行ううえで、消防団等充実強化法を基本とする必要な装備品や資機材を配備していますが、令和元年の豪雨災害時の活動も踏まえ、消防団員の安全確保を図るうえでも、さらなる充実が必要となっています。また、避難所支援等、団員の活動に応じた装備品の充実強化も必要です。

施策

装備品、資機材の充実【継続実施】

装備品の統一及び団員の安全確保を図るため、消防庁告示「消防団の装備の基準」に従い、安全装備品の整備を段階的に進めます。

成果指標

指標名	現状値 R3	目標値 R7
防火衣一式	78 セット	順次更新
ヘルメット	680 個	970 個
活動服	915 着	970 着
防火靴	300 足	970 足
耐切創性手袋	600 双	970 双
雨衣	500 着	970 着

施策2 処遇改善

課題

国では、「消防団員の処遇等に関する検討会」の報告を踏まえ、消防団員の処遇改善を推進するため令和4年4月に「非常勤消防団員の報酬等の基準」が制定されました。本市では、その基準を踏まえ消防団の報酬について見直しを検討する必要があります。

施策

報酬の見直し【新規実施】

「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえた消防団員の年額報酬の見直しを検討するとともに、併せて出勤報酬についても検討を行い国の基準に即した報酬額に変更します。

成果指標

指標名	現状値 R3	目標値 R5
年額報酬（団員）	20,400 円	36,500 円
出勤報酬（8 時間）	2,200 円	8,000 円

政策3 地域との連携強化

課題

災害対応を行う上で、大規模災害時には地域コミュニティとの連携は最も重要であり、地域の防災の要である消防団を中心とした地域防災体制の強化が必要です。

施策

常備消防及び地域コミュニティとの連携強化【継続実施】

大規模災害時における対応は、消防団の人員動員力、即時対応力及び地域密着性が非常に重要であり、さらに被害を最小限に抑えるためには、地域コミュニティとの連携を深めておく必要があります。そのために平常時から地域行事等に積極的に参加し、消防団の存在感を向上させ、また地域コミュニティや自主防災組織と共同で事業・訓練等を実施するなど、災害対応体制の構築を図ります。

成果指標

指標名	現状値 R3	目標値 R7
自主防災組織等防火指導件数	28回	56回
自主防災組織合同訓練等回数	0回	10回

* 防火指導は、各地区公民館事業、自警団等事業のほか、まなびい塾での防火指導を含んでいます。

第6

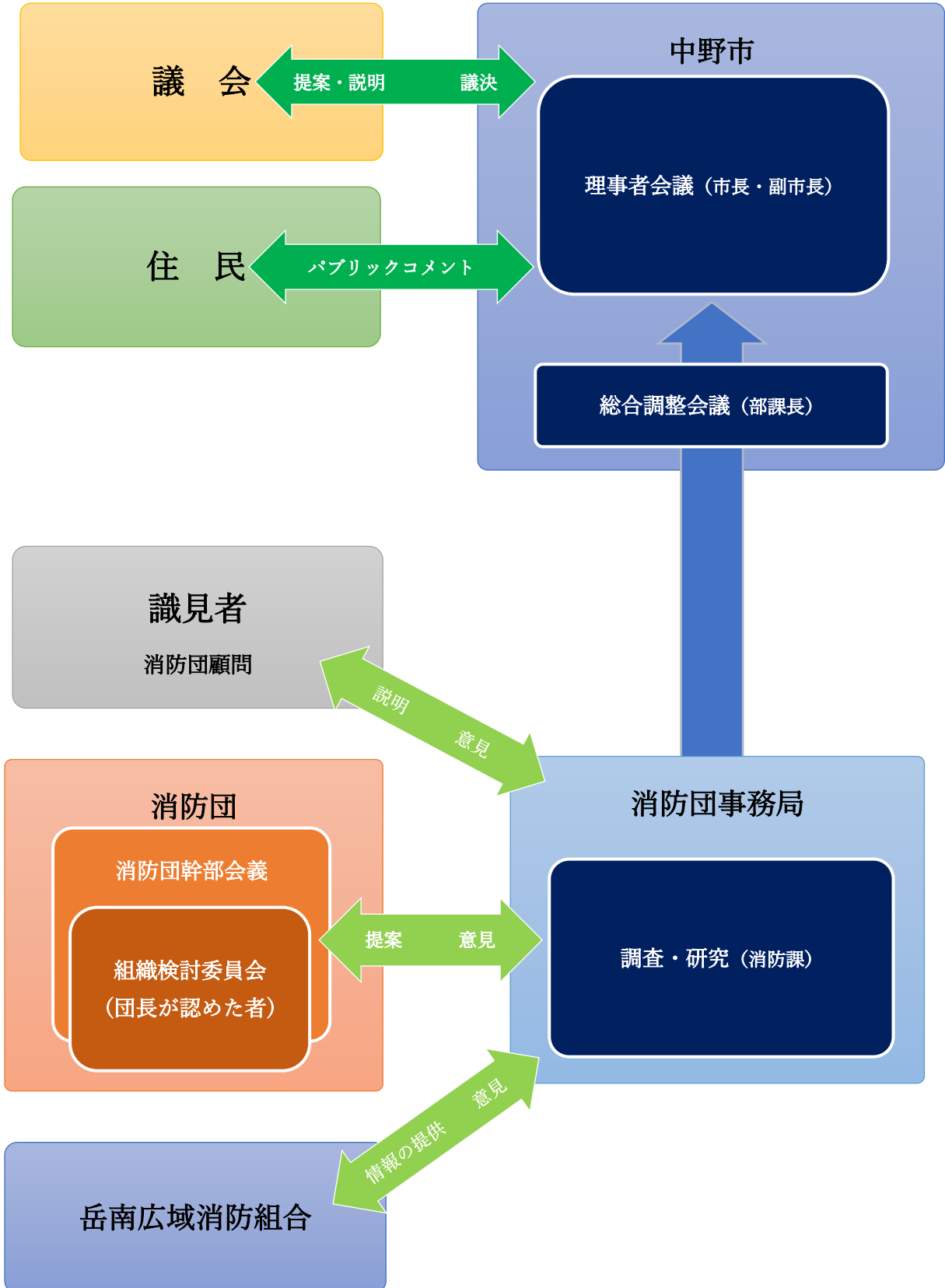
進行管理

本計画を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、「計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）」というPDACサイクルで管理することにより、継続的な改善と計画の円滑な推進を図ります。



資料

○策定体制図



○中野市消防団機能別団員導入計画策定の経過

年度	月日	会議等名称	主な内容
令和3年度	6月 1日	第1回消防団組織検討委員会	設立委員会 策定方針
	7月30日	第2回消防団組織検討委員会	機能別団員の導入 諮問
	8月24日	第3回消防団組織検討委員会	機能別団員の導入 協議
	9月17日	消防団顧問・消防団長打合せ	組織検討委員会報告書の作成指示
	10月 5日	第4回消防団組織検討委員会	組織検討委員会報告書(案) 協議
	11月10日	第5回消防団組織検討委員会	//
	12月 3日	第6回消防団組織検討委員会	機能別団員導入計画(素案) 諮問
	12月22日	第7回消防団組織検討委員会	報告書(案)・計画(素案) 協議
	1月14日	第8回消防団組織検討委員会	//
	2月22日	第9回消防団組織検討委員会	//
	3月 4日	消防団顧問会議(書面表決)	報告書・計画(素案) 策定
	3月18日	第10回消防団組織検討委員会	組織検討委員会報告書 答申
	令和4年度	4月 1日	消防団分団長会議
4月28日		第11回消防団組織検討委員会	//
5月30日		消防団幹部会議	//
7月 5日		第12回消防団組織検討委員会	機能別団員導入計画(素案) 答申
7月 7日		総務部長企画財政課長説明	機能別団員導入計画(素案) 説明
7月 7日		理事会	機能別団員導入計画(案) 策定
7月11日		岳南広域消防組合	機能別団員導入計画(案) 意見
7月28日		総合調整会議	//
7月29日		消防団幹部会議	//
8月 1日		総務文教委員会協議会	//
8月 4日		中野市議会全員協議会	//
8月19日		消防団幹部会議	機能別団員導入計画(案) 協議
8月30日 ~9月22日		パブリックコメント	機能別団員導入計画(案) 意見公募
9月30日		第13回消防団組織検討委員会	機能別団員導入計画(案) 協議
10月14日		第14回消防団組織検討委員会	//
10月20日	理事会(理事者決裁)	機能別団員導入計画 策定	
10月25日	岳南広域消防組合署長調整会議	機能別団員導入計画 報告	

○中野市消防団顧問会議（書面表決）

表決期間	令和4年3月4日～令和4年3月18日
提出者数	9名
意見数	1件

○パブリックコメント（意見公募）

意見募集期間	令和4年8月30日 ～ 令和4年9月22日
意見提出者数	1名
意見数	4件

中 野 市 消 防 団

中野市消防部 消防課

中野市大字江部 1324-2

TEL22-3386 (内線 8131)

FAX22-5991